

# 第115回 定時株主総会 招集ご通知

**日 時** 平成29年6月13日（火曜日）午前10時

**場 所** 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1  
当社本館  
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください)

( 書面による議決権行使期限  
平成29年6月12日（月曜日）午後5時まで )

愛三工業株式会社

(証券コード 7283)

## 目 次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 当社取締役、執行役員および 従業員に新株予約権を無償で 発行する件	
第4号議案 役員賞与支給の件	
(添付書類)	
■ 事業報告	12
■ 連結計算書類	32
■ 計算書類	35
■ 監査報告書	38

(証券コード：7283)  
平成29年5月26日

株 主 各 位

愛知県大府市共和町一丁目1番地の1

**愛三工業株式会社**

取締役社長 小林 信雄

## 第115回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第115回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月12日（月曜日）午後5時までに到着するようお送りいただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月13日（火曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県大府市共和町一丁目1番地の1 当社本館
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第115期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

## 決議事項

**第1号議案** 剰余金処分の件

**第2号議案** 取締役9名選任の件

**第3号議案** 当社取締役、執行役員および従業員に新株予約権を無償で発行する件

**第4号議案** 役員賞与支給の件

以上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を出席票として会場受付へご提出願います。  
また、議事資料として本招集ご通知を、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
  2. 当日は「COOL BIZ(クールビズ)」スタイルにて対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
  3. 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使をする旨およびその理由を、書面により当社にご通知ください。
  4. 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aisan-ind.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。  
会計監査人および監査役会が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。
  5. 株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.aisan-ind.co.jp/>) に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、安定的な配当の継続と、連結業績および連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金13円

配当総額 815,057,932円

なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、前期に比べて8円減の1株につき25円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月14日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役（9名）は、今回の株主総会終結のときをもって全員が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	こばやし のぶ お 小林 信 雄 (昭和28年1月28日生)	昭和53年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現・トヨタ自動車株式会社) 入社 平成12年1月 同社第4開発センター第1車両技術部長 平成14年1月 同社東京技術部長 平成17年6月 同社常務役員 平成20年6月 当社取締役副社長 平成21年6月 当社取締役社長就任現在に至る	46,900株
2	なか の まさ たか 中 野 正 高 (昭和30年3月15日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年1月 当社技術企画部副部長 平成16年5月 当社経営企画部長 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社取締役専務執行役員就任現在に至る  〔担当〕 技術部門・品質保証部・調達部統括	30,400株
3	いし だ とも や 石 田 智 也 (昭和31年5月10日生)	昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現・トヨタ自動車株式会社) 入社 平成18年1月 同社原価改善部原価企画室長 平成21年1月 トヨタ モーター ヨーロッパ株式会社 CFO 平成23年4月 当社理事 経理部主査 平成23年6月 当社取締役 平成24年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成26年6月 当社取締役専務執行役員就任現在に至る  〔担当〕 総務人事部・経理部統括、経営企画部担当	21,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div> <small>の むら とく ひさ</small> 野村 得之 (昭和35年12月16日生)	昭和60年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成20年1月 同社車両電子設計部長 平成24年1月 同社電子技術統括部長 平成25年4月 同社常務理事 電子技術領域長 平成28年4月 同社常務理事 先進技術開発カンパニー 平成29年4月 当社顧問就任現在に至る	10,000株
5	<small>たか ぎ たか あき</small> 高城 孝明 (昭和31年8月13日生)	昭和54年4月 当社入社 平成17年6月 当社技術企画部長 平成18年8月 当社人事部長 平成19年6月 当社取締役 平成24年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年6月 当社取締役専務執行役員就任現在に至る  [担当] 生産部門・安全環境推進センター統括	20,000株
6	<small>なか ね とおる</small> 中根 徹 (昭和34年8月24日生)	昭和55年4月 当社入社 平成20年6月 当社第1営業部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社取締役執行役員 平成26年6月 当社取締役常務執行役員就任現在に至る  [担当] 営業部門統括	11,100株
7	<small>こ さか よし ふみ</small> 小坂 純文 (昭和33年8月9日生)	昭和56年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現・トヨタ自動車株式会社) 入社 平成16年1月 同社上郷工場第1機械部長 平成17年6月 同社エンジン生技部長 平成25年1月 当社理事 生産技術部主査 平成25年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員就任現在に至る  [担当] 生産技術部門統括	6,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
8	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div> <small>いわ た ひとし</small> 岩田 仁 (昭和25年4月10日生)	昭和50年4月 株式会社東海理化電機製作所入社 平成10年1月 同社エレクトロニクス機器事業部 I C部長 平成14年6月 T R C Z 有限責任会社 社長 平成15年6月 株式会社東海理化電機製作所取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成22年6月 同社専務取締役 平成27年6月 当社取締役就任現在に至る	5,000株
9	<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">独立</div> <small>つ げ さと え</small> 柘植 里 恵 (昭和43年3月9日生)	平成2年4月 監査法人トーマツ (現・有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成7年4月 公認会計士登録 平成11年1月 柘植公認会計士事務所開設現在に至る 平成19年6月 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役就任現在に至る 平成27年6月 当社取締役就任現在に至る  [重要な兼職の状況] 柘植公認会計士事務所 所長 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役 藤久株式会社 社外取締役 ホシザキ株式会社 社外取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 岩田仁氏および柘植里恵氏は、社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は、両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として各取引所に届け出ております。
- (2) 社外取締役候補者とした理由  
 岩田仁氏は、自動車業界での豊富な経験・知識を、柘植里恵氏は、公認会計士として財務・会計の専門的知識を有しており、経営全般にわたり公正かつ客観的な提言・意見をいただくことができます。
- (3) 当社の社外取締役に就任してからの年数（今回の株主総会終結のときまで）  
 岩田仁氏 2年  
 柘植里恵氏 2年
- (4) 責任限定契約の概要  
 当社は、岩田仁氏、柘植里恵氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。

### 第3号議案 当社取締役、執行役員および従業員に新株予約権を無償で発行する件

会社法第236条、第238条、第239条および第361条の規定に基づき、当社取締役、執行役員および従業員に新株予約権を無償で発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

#### 1. 新株予約権を無償で発行する理由

当社取締役、執行役員および従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、経営体質の強化に資するため、次の要領により新株予約権を無償で発行するものであります。

#### 2. 新株予約権発行の要領

##### (1)新株予約権の割当を受ける者

当社取締役(社外取締役を除く)、執行役員および従業員

##### (2)新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式 350,000株を上限とする。

(うち当社取締役に対する割当は、110,000株を上限とする)

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、この調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行い、調整の結果により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

### (3)新株予約権の総数

3,500個を上限とする。

(うち当社取締役に対する割当は、1,100個を上限とする)

なお、新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下「付与株式数」という)は100株とする。ただし、上記(2)による株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

### (4)新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権の割当を受けた者は、金銭の払込を要しない。

### (5)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。以下「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、その行使価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合はその前の直近終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

#### (6)新株予約権の権利行使期間

平成31年7月1日から平成35年6月30日までとする。

#### (7)新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から1年間は権利を行使することができる。
- ②その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。

#### (8)新株予約権の取得の事由および条件

- ①新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ②当社が消滅会社となる合併、または当社が完全子会社となる株式交換・株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

#### (9)新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(10)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(11)取締役会への委任

上記に定めるもののほか、新株予約権に関する事項は、取締役会決議において定める。

(12)当社取締役への割当に係わる報酬等としての算定方法

当社取締役への報酬等の算定方法については、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、新株予約権の割当日において在任する当社取締役(社外取締役を除く7名以内)に割当てた新株予約権の総数を乗じて得た額とする。新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価および行使価額等を用いてブラック・ショールズ・モデルにより算定した公正な評価単価に基づくものとする。

#### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時の  
取締役9名（うち社外取締役2名）に対し  
取締役賞与金67,460,000円（うち社外取締役分1,200,000円）、  
監査役5名に対し監査役賞与金13,060,000円  
をそれぞれ支給いたしたいと存じます。

以 上

## (添付書類)

### 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

##### (1)事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は緩やかな成長がみられましたが、新興国の経済減速やイギリスのEU離脱決定、米国の政権交代など不透明な状況が続きました。自動車業界におきましては、世界の自動車販売台数は比較的堅調に推移しました。

このような情勢のなかで、当社グループは、商品開発の強化をはかるとともに、グローバル事業拡大、ものづくり進化、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

「商品開発の強化」につきましては、主力製品の競争力強化に向けたコア技術の手の内化やシステム化対応を進めてまいりました。活動の成果としましては、自動車の排出ガス抑制と燃費向上に貢献する新型のEGRバルブを開発いたしました。

「グローバル事業拡大」につきましては、メキシコに設立した「アイサン オートパーツ メキシコ株式会社」において第2工場を稼働させるなど成長地域を主体に供給体制の拡充を進めてまいりました。



新型EGRバルブ

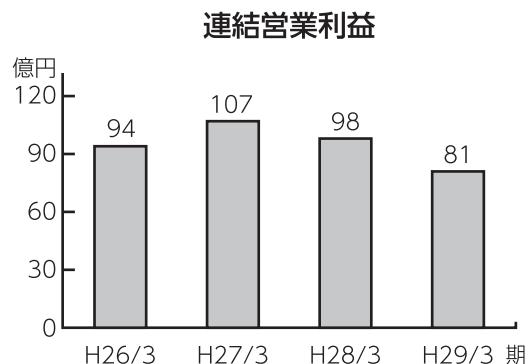
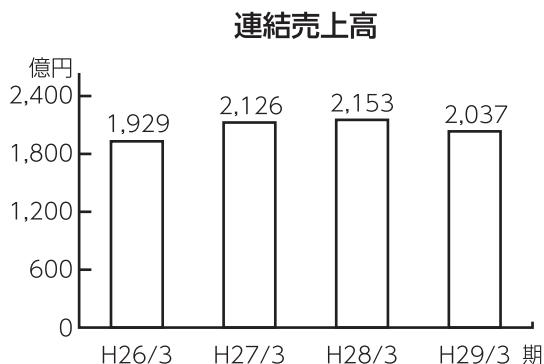


アイサン オートパーツ メキシコ株式会社

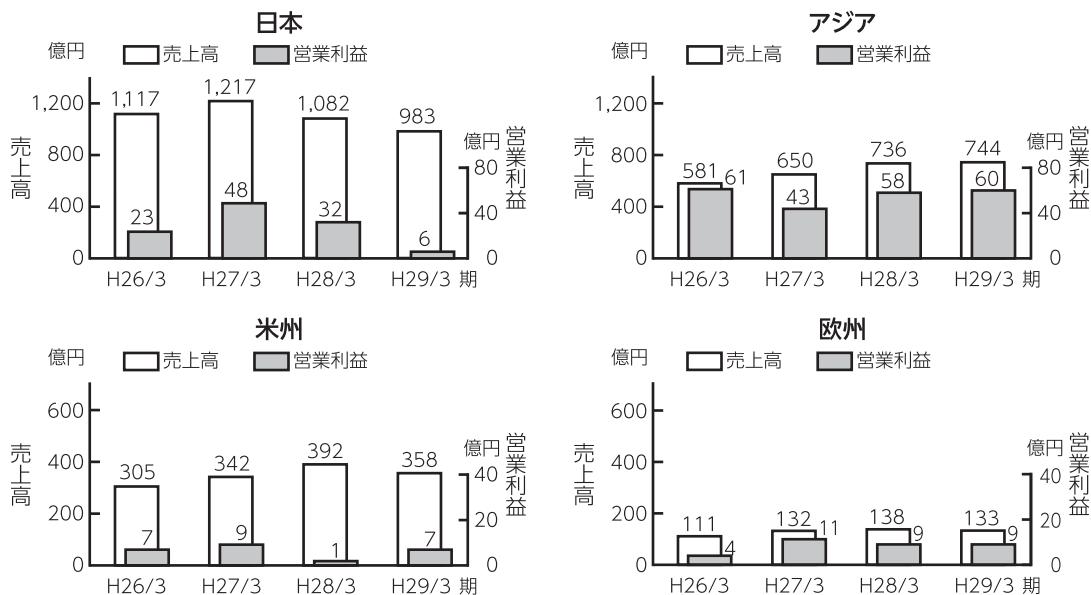
「ものづくり進化」につきましては、新工法の開発を進めるとともに、ものづくり主導で設計・調達と一体となり製品構造を見直す3Cue (Concurrent unified engineering)活動などに取り組んでまいりました。

「経営基盤の強化」につきましては、設計・生産技術・製造の三位一体活動により、お客様から信頼いただける品質の確保と生産性向上に努めてまいりました。また、自動車生産の伸びが期待できない国内においては、固定費の抑制や変動費率の改善などの収益構造改革に取り組んでまいりました。一方で、成長が期待できる海外拠点での収益体質強化を進めてまいりました。

当連結会計年度の業績といたしましては、売上高は2,037億6千9百万円と前期に比べて5.4%の減収となりました。利益につきましては、営業利益は81億5千9百万円と前期に比べて17.2%の減益となり、経常利益は74億7百万円と20.8%の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は45億5百万円と27.4%の減益となりました。



地域別の業績は、次のとおりであります。



[日本] 海外への生産移管の影響などにより、売上高は983億3百万円(前期比9.2%減)となり、営業利益は6億8千9百万円(前期比78.6%減)となりました。

[アジア] 為替の影響がありましたものの販売量の増加により、売上高は744億9千6百万円(前期比1.1%増)となり、営業利益は60億4千3百万円(前期比3.1%増)となりました。

[米州] 販売量の増加はありましたものの為替の影響により、売上高は358億1千8百万円(前期比8.8%減)となりました。一方、米国での収益改善により、営業利益は7億3千9百万円(前期比347.0%増)となりました。

[欧州] 販売量の増加はありましたものの為替の影響により、売上高は133億6千1百万円(前期比3.9%減)となり、営業利益は9億3千8百万円(前期比1.2%増)となりました。

## (2)設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、グローバル事業拡大、ものづくり強化や研究開発などに127億3千8百万円の投資を行いました。なお、これらの所要資金につきましては、自己資金より充当いたしました。

## (3)対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、世界景気は緩やかな回復が続くものの、米欧をはじめとする海外の政治・経済動向など不透明な状況が続くと思われます。また、自動車業界におきましては、電動化に向けた技術開発や新興国における低価格化など、世界規模での競争がますます激化すると予想されます。

このような経営環境のなかで、当社グループは全社一丸となって、次の重点課題に取り組んでまいります。

### ①成長のための事業戦略

市場動向や技術トレンドを的確に捉え、成長地域・分野の事業拡大を積極的にはかるとともに、当社のコア技術を活用した新規事業分野の開拓にも取り組んでまいります。

### ②商品開発・ものづくりでの競争力強化

当社が長年培ってきたバルブ、ポンプ、モータ、センサなどのコア製品・技術に一層の磨きをかけ、次世代・将来製品の開発や自動車の電動化に対応した製品の開発を進めてまいります。また、コストハーフをめざした3Cue活動を継続し、ものづくり主導の競争力強化に努めてまいります。

### ③グループ経営基盤の強化

働き方改革を通じた効果的・効率的なリソース活用などにより収益体質を一層強化するとともに、グループ全体でのコーポレートガバナンスの充実をはかり、経営基盤の強化を進めてまいります。

これらの活動を通じて、当社グループは、世界のお客様に感動いただける商品・サービスを提供できる企業を目指して努力する所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4)財産および損益の状況の推移

区 分	第112期 (平成26年3月期)	第113期 (平成27年3月期)	第114期 (平成28年3月期)	第115期(当期) (平成29年3月期)
売上高(百万円)	192,944	212,676	215,360	203,769
経常利益(百万円)	9,915	11,322	9,349	7,407
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	5,562	6,755	6,208	4,505
1株当たり当期純利益(円)	99.81	112.19	99.24	71.88
純資産(百万円)	70,364	88,027	84,601	84,714
総資産(百万円)	160,898	185,422	184,156	178,914

## (5)重要な子会社の状況

会 社 名 (所 在 地)	資 本 金 または出資金	出 資 比 率 (%)	主 要 な 事 業 内 容
テイケイ気化器株式会社 (愛知県豊田市)	百万円 72	86.3	自動車および発動機用部分品の製造・販売
愛協産業株式会社 (愛知県大府市)	百万円 30	100.0	自動車運送取扱業、土木建設業、日用雑貨品・事務用品の販売等
アイサン コンピュータ サービス株式会社 (愛知県大府市)	百万円 10	100.0	コンピュータシステムおよびプログラムの開発・販売
日本超硬株式会社 (愛知県刈谷市)	百万円 10	100.0	機械部品・自動車部品および超硬切削工具の製造・販売
株式会社中京治具 (愛知県名古屋市)	百万円 10	100.0 (間接60.0)	治工具の製造・販売
愛三熊本株式会社 (熊本県玉名市)	百万円 400	100.0	自動車部品の製造・販売
玄潭産業株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 17,467	95.1	自動車部品の製造・販売
玄潭テック株式会社 (韓国 牙山市)	百万ウォン 300	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
愛三(天津)汽車部件有限公司 (中国 天津市)	百万人民元 206	95.8	自動車部品の製造・販売
愛三(佛山)汽車部件有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 173	95.0	自動車部品の製造・販売
愛三貿易(広州)有限公司 (中国 広東省)	百万人民元 6	100.0	自動車部品の販売
沈陽玄潭汽車部件有限公司 (中国 遼寧省)	百万人民元 51	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売
泰凱通用化油器(宁波)有限公司 (中国 浙江省)	百万人民元 9	60.0 (間接60.0)	自動車部品の製造・販売
株式会社アイサン ナスモコ インダストリ (インドネシア 西ジャワ州)	百万ルピア 30,940	85.0	自動車部品の製造・販売
アイサン コーポレーション アジア パシフィック株式会社 (タイ バンコク都)	百万バーツ 16	100.0	自動車部品の販売
アイサン オートパーツ インディア株式会社 (インド チェンナイ市)	百万ルピー 825	95.0	自動車部品の製造・販売
IHDインダストリーズ株式会社 (インド カーンチプラム市)	百万ルピー 66	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売

会社名 (所在地)	資本金 または出資金	出資比率 (%)	主要な事業内容
フランクリン プレシジョン インダストリー株式会社 (米国 ケンタッキー州)	16,000 <sup>千米ドル</sup>	100.0	自動車部品の製造・販売
アイサン コーポレーション オブ アメリカ (米国 ミシガン州)	100 <sup>千米ドル</sup>	100.0	自動車部品および輸送用 機械器具の販売
ヒョントアン アメリカ株式会社 (米国 サウスカロライナ州)	300 <sup>千米ドル</sup>	100.0 (間接100.0)	自動車部品の販売
アイサン オートパーツ メキシコ 株式会社 (メキシコ サンルイスポトシ市)	1,285 <sup>百万ペソ</sup>	97.7	自動車部品の製造・販売
アイサン インダストリー フランス株式会社 (フランス ヌベール市)	7,113 <sup>千ユーロ</sup>	100.0	自動車部品の製造・販売
アイサン インダストリー チェコ有限会社 (チェコ ローニー市)	651 <sup>百万チェココルナ</sup>	95.0	自動車部品の製造・販売
アイサン コーポレーション ヨーロッパ株式会社 (ベルギー ザベンダム市)	700 <sup>千ユーロ</sup>	100.0	自動車部品の販売
ヒョントアン スロバキア有限会社 (スロバキア ジリナ市)	685 <sup>千ユーロ</sup>	100.0 (間接100.0)	自動車部品の製造・販売

(注) 当社の連結子会社は25社であります。

## (6)主要な事業内容

次の自動車部品の製造および販売を主な事業としております。

区 分	主要製品名
燃 料 系 製 品	燃料ポンプモジュール、インジェクタ、ガス燃料製品など
吸 排 気 系 製 品	スロットルボデー、EGRバルブなど
排出ガス制御系製品	キャニスタなど
動 弁 系 製 品	エンジンバルブ
そ の 他	システム適合、ダイカスト製品など

## (7)主要拠点等

### ①当社

名 称		所 在 地
本 社		愛 知 県 大 府 市
工 場	本 社 工 場	愛 知 県 大 府 市
	安 城 工 場	愛 知 県 安 城 市
	豊 田 工 場	愛 知 県 豊 田 市
支 社	東 日 本 支 社	神 奈 川 県 横 浜 市
	西 日 本 支 社	大 阪 府 大 阪 市 広 島 県 広 島 市
	浜 松 支 社	静 岡 県 浜 松 市

### ②子会社

「(5)重要な子会社の状況」をご参照ください。

## (8)企業集団および当社の従業員の状況

### ①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比
10,320名	26名増

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループ外への出向者を除き、当社グループへの出向者を含む）であり、臨時雇用者数（当連結会計年度の平均人員1,555名）を含んでおります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
3,386名	66名減	41.2歳	19.2年

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（当事業年度の平均人員553名）を含んでおりますが平均年齢・平均勤続年数の計算には含めておりません。

## (9)主要な借入先および借入額

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行・株式会社三井住友銀行シンジケートローン（5社）	6,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,023百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行・株式会社三井住友銀行シンジケートローン（7社）	3,000百万円
株式会社京都銀行	2,050百万円
株式会社愛知銀行	1,500百万円
株式会社三井住友銀行	1,337百万円

## (10)その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成26年2月に米国司法省と締結した司法取引契約に関連して、北米において損害賠償を求める民事訴訟が提起されております。



### 3. 当社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

##### ① 新株予約権の数と概要

発行決議の日	平成24年6月13日	平成25年6月12日	平成26年6月13日	平成27年6月12日	平成28年6月14日
新株予約権の数	875個	2,393個	2,494個	2,620個	2,690個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	87,500株	239,300株	249,400株	262,000株	269,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償	無償	無償
権利行使時の払込金額	747円/株	1,002円/株	937円/株	1,200円/株	801円/株
新株予約権の権利行使期間	平成26年7月1日から 平成30年6月30日まで	平成27年7月1日から 平成31年6月30日まで	平成28年7月1日から 平成32年6月30日まで	平成29年7月1日から 平成33年6月30日まで	平成30年7月1日から 平成34年6月30日まで

##### ② 当社役員の保有数および保有者数

発行決議の日	平成24年6月13日	平成25年6月12日	平成26年6月13日	平成27年6月12日	平成28年6月14日
取締役	110個 2名	650個 6名	684個 7名	890個 7名	890個 7名
監査役	—	—	70個 1名	—	—

- (注) 1. 取締役が保有している新株予約権には、取締役就任前に付与されたものを含んでおります。  
2. 監査役が保有している新株予約権は、執行役員在任中に付与されたものであります。

## (2)当事業年度中に交付した新株予約権の状況

### ①発行した新株予約権の概要

発行決議の日	平成28年6月14日
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式 269,000株
新株予約権の発行価額	無償
権利行使時の払込金額	1株につき 801円
新株予約権の権利行使期間	平成30年7月1日から平成34年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>①新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、退任・定年退職・転籍によりその地位を喪失した場合(死亡の場合を除く)は、地位喪失または権利行使期間の開始のいずれか遅い方から1年間は権利を行使することができる。</p> <p>②その他の行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の主な取得事由	<p>①新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>②当社が消滅会社となる合併、または当社が完全子会社となる株式交換・株式移転の議案が株主総会で承認された場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。</p>

### ②当社執行役員および従業員に交付した新株予約権

	新株予約権の数	交付者数
当社執行役員	630個	9名
当社従業員	1,170個	39名

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
小林 信雄	代表取締役 社長	
中野 正高	代表取締役 専務執行役員	技術部門・品質保証部・調達部統括
石田 智也	代表取締役 専務執行役員	総務人事部・経理部統括、経営企画部担当
高城 孝明	取締役 専務執行役員	生産部門・安全環境推進センター統括
鳥居 久直	取締役 常務執行役員	技術部門副統括
中根 徹	取締役 常務執行役員	営業部門統括
小坂 純文	取締役 常務執行役員	生産技術部門統括
岩田 仁	取締役	
柘植 里恵	取締役	柘植公認会計士事務所 所長、 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役、 藤久株式会社 社外取締役、 ホシザキ株式会社 社外取締役
仙田 正典	常勤監査役	
井上 弘之	常勤監査役	
平野 善得	監査役	公認会計士平野善得事務所 所長、 株式会社木曽路 社外監査役
杉山 雅則	監査役	トヨタ自動車株式会社 常務理事、 株式会社ファインシンター 社外取締役
橋爪 秀史	監査役	トヨタ自動車株式会社 常務理事

- (注) 1. 取締役 岩田仁および柘植里恵の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、取締役 岩田仁および柘植里恵の両氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 監査役 平野善得、杉山雅則および橋爪秀史の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、監査役 平野善得氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
トヨタ自動車株式会社は、当社の主要株主であります。  
トヨタ自動車株式会社、株式会社ファインシンターと当社の間には、自動車用部品に関する取引があります。
3. 監査役 平野善得氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 平野善得および橋爪秀史の両氏は、平成28年6月14日開催の第114回定時株主総会で新たに選任された監査役であります。
5. 取締役執行役員 時村治紀および監査役 岸澤修、中村元志の3氏は、平成28年6月14日開催の第114回定時株主総会終結のときをもって任期満了となり退任いたしました。

## (2)責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

## (3)取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
取締役	10名	249百万円
監査役	7名	44百万円
合 計	17名	294百万円

(注) 報酬等の額には、第115回定時株主総会の決議事項としております役員賞与支給見込額のほか、新株予約権の当事業年度繰入額を含めております。

## (4)社外役員に関する事項

### ①社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会出席状況	監査役会出席状況
社外取締役	岩 田 仁	全12回中12回	—
	柘 植 里 恵	全12回中12回	—
社外監査役	平 野 善 得	全10回中10回	全10回中10回
	杉 山 雅 則	全12回中10回	全12回中10回
	橋 爪 秀 史	全10回中10回	全10回中10回

(注) 全回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

各社外取締役および各社外監査役は、その豊富な経験と知見に基づき、適宜発言を行っております。

### ②社外役員の報酬等の額

区 分	支給人数	報酬等の額
社外取締役	2名	5百万円
社外監査役	5名	3百万円

(注) 報酬等の額には、第115回定時株主総会の決議事項としております役員賞与支給見込額を含めております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1)会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2)当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額           | 36百万円 |
| ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①には合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制について、取締役会において次のとおり決議しております。

### (1)取締役、執行役員および使用人の法令遵守

- ①経営理念、愛三グループ行動指針等により誠実性と倫理価値観を徹底
- ②常務会、経営会議、CSR委員会、機能会議など、全社横断的な会議体による意思決定、監視、相互牽制
- ③関係法令等の周知徹底による法令遵守の基盤整備および、啓蒙活動・階層別教育による愛三グループ行動指針の徹底
- ④倫理法令遵守に関する通報・相談窓口の設置
- ⑤財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムを構築し、その整備・運用状況を評価

### (2)情報の保存および管理

重要な会議の意思決定に関する情報、取締役の決裁に関する情報の保存および管理に関する規則の制定・遵守

### (3)損失の危険の管理

- ①重大な影響を及ぼす安全・品質等のリスクを規程に基づき各担当部署が未然防止
- ②予算制度により資金を適切に管理
  - ・りんぎ制度による所定の審議、決裁基準に基づく決裁と執行
  - ・重要な資金の流れについては、取締役会への付議基準に基づき適切に付議
- ③不測の事態発生時の対応マニュアルの整備、訓練とリスク分散措置

### (4)取締役の職務の効率性

- ①取締役および執行役員が部門担当と機能担当のタテとヨコで業務を分担することによる相互牽制と連携
- ②方針管理による業務の推進および四半期ごとの点検・改善

## **(5)企業集団における業務の適正性**

- ①グループ全体で経営理念、ビジョン、行動指針、中期経営計画、年度方針を共有
- ②子会社からの報告・情報収集に関するルールと定期的または随時情報交換
- ③子会社の権限を明確化、重要案件を当社と子会社の間で事前協議
- ④本社による子会社のリスク管理に加え、子会社の体制整備を行い、子会社の業務の適正性および効率性の確保を推進

## **(6)監査役を補助する使用人**

- ①監査役の求めにより業務補佐のための使用人を設置
- ②業務補佐のための使用人の人事・処遇は、監査役の同意を得て実施

## **(7)監査役への報告**

- ①会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告
- ②定期的または随時、監査役に対し業務報告を実施
- ③報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行わないことを社内ルール化

## **(8)監査役の職務の執行について生ずる費用の処理**

- ①監査役からの申請に基づく適正な監査費用等の予算化
- ②監査役からの請求に基づく費用の負担

## **(9)監査役の監査の実効性確保**

- ①監査役と取締役社長との定期的な会合
- ②監査役による重要な会議体への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査
- ③監査役が弁護士、公認会計士等との連携を図れる環境の整備
- ④監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報収集への協力

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### (1) 企業倫理・法令遵守に関する取組み

愛三グループ行動指針や法令遵守規則等の社内規程を整備するとともに、コンプライアンスガイドラインにより当社および子会社で働く全ての人に対してコンプライアンス意識の浸透をはかっています。

また、倫理月間、階層別教育、eラーニングなどを通じて継続した教育・啓蒙活動を行っています。

### (2) リスク管理に関する取組み

当社の事業に重大な影響を及ぼすリスクに対し、それぞれ担当機能・部門で未然防止・軽減措置などの対策を行っています。

また、緊急事態発生時に備えた事業継続計画(BCP)の充実を継続的に進めています。

### (3) 子会社経営管理に関する取組み

関係会社管理規定に基づき、子会社の権限を明確にするとともに、当社と子会社間のコミュニケーション向上に努めています。

また、当社管理部門が各子会社の経営管理体制や運営状況を現地確認しています。

### (4) 監査役監査に関する取組み

監査役は、取締役会の他に常務会、経営会議、各機能会議などの重要会議に出席するとともに、取締役社長をはじめ各取締役・執行役員や子会社経営陣と定期的に会合を持っています。

また、コーポレートガバナンスや内部監査の担当部署、会計監査人とも定期的に意見交換を行っています。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当の継続と、連結業績および連結配当性向等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

内部留保につきましては、企業体質の一層の強化ならびに今後の事業展開に役立てていきたいと考えております。

---

(注) 本事業報告の記載金額および「2.当社の株式に関する事項(4)大株主(上位10名)」の持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>95,072</b>	<b>流動負債</b>	<b>55,514</b>
現金及び預金	24,601	支払手形及び買掛金	26,290
受取手形及び売掛金	32,134	電子記録債権	3,785
電子記録債権	3,548	短期借入金	2,745
有価証券	5,492	1年内返済予定の長期借入金	5
商品及び製品	5,868	未払費用	8,716
仕掛品	3,699	未払法人税等	1,230
原材料及び貯蔵品	11,373	製品保証引当金	4,519
繰延税金資産	3,356	役員賞与引当金	124
その他	5,032	その他の	8,095
貸倒引当金	△ 34	<b>固定負債</b>	<b>38,685</b>
<b>固定資産</b>	<b>83,841</b>	長期借入金	21,001
<b>有形固定資産</b>	<b>67,459</b>	繰延税金負債	1,545
建物及び構築物	20,337	役員退職慰労引当金	67
機械装置及び運搬具	30,589	退職給付に係る負債	14,989
土地	6,831	その他	1,080
建設仮勘定	5,821		
その他	3,878	<b>負債合計</b>	<b>94,199</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,524</b>	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>14,857</b>	<b>株主資本</b>	<b>82,066</b>
投資有価証券	3,806	資本金	10,518
退職給付に係る資産	3,712	資本剰余金	12,477
繰延税金資産	4,948	利益剰余金	59,093
その他	2,438	自己株式	△ 22
貸倒引当金	△ 47	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 594</b>
		その他有価証券評価差額金	1,682
		為替換算調整勘定	△ 700
		退職給付に係る調整累計額	△ 1,576
		<b>新株予約権</b>	<b>189</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>3,053</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>84,714</b>
<b>資産合計</b>	<b>178,914</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>178,914</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		203,769
売 上 原 価		179,772
売 上 総 利 益		23,996
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		15,836
営 業 利 益		8,159
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金 他	282	
そ の 他	374	656
営 業 外 費 用		
支 払 利 息 損 失	160	
為 替 差 損 失	839	
固 定 資 産 除 却 損 失	276	
そ の 他	133	1,409
経 常 利 益		7,407
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	15	15
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		7,422
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,499	
法 人 税 等 調 整 額	136	2,635
当 期 純 利 益		4,786
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		281
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		4,505

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	10,500	12,502	56,405	△ 22	79,385
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	17	17			35
剰余金の配当			△ 1,817		△ 1,817
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,505		4,505
自己株式の取得				△ 0	△ 0
連結子会社の増資による 持分の変動		△ 43			△ 43
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	17	△ 25	2,687	△ 0	2,680
平成29年3月31日残高	10,518	12,477	59,093	△ 22	82,066

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
平成28年4月1日残高	1,482	2,707	△ 2,250	1,939	174	3,102	84,601
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							35
剰余金の配当							△ 1,817
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,505
自己株式の取得							△ 0
連結子会社の増資による 持分の変動							△ 43
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	200	△ 3,407	673	△ 2,533	15	△ 48	△ 2,567
連結会計年度中の変動額合計	200	△ 3,407	673	△ 2,533	15	△ 48	113
平成29年3月31日残高	1,682	△ 700	△ 1,576	△ 594	189	3,053	84,714

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>45,460</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>27,188</b>
現金及び預金	9,355	支払手形	8
受取手形	1	支子記録債	3,869
電子記録債	3,571	買掛金	8,159
売掛金	14,431	リース債	98
有価証券	5,492	未払費用	1,132
製成品	1,572	未払法人税等	6,011
仕掛品	2,580	未払法人税等	120
原材料及び貯蔵品	1,054	預製引当金	163
前払費用	2,988	品保引当金	2,419
前払税金	35	役員賞与引当金	86
繰延税金資産	2,328	その他	5,119
その他	2,046	<b>固 定 負 債</b>	<b>33,103</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>72,643</b>	長期借入金	21,000
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>29,632</b>	リース負債	153
建物	9,035	退職給付引当金	11,550
構築物	660	資産除去債	26
機械及び装置	10,902	その他	373
車両及び運搬具	47	<b>負 債 合 計</b>	<b>60,291</b>
工具、器具及び備品	895		
土地	5,932		
リース資産	146		
建設仮勘定	2,010	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>1,078</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>55,962</b>
借地権	28	資本金	10,518
ソフトウェア	725	資本剰余金	12,520
リース資産	79	資本準備金	12,520
その他	245	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>32,946</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>41,932</b>	利益準備金	1,468
投資有価証券	3,045	その他利益剰余金	31,478
関係会社株式・出資	31,940	別途積立金	16,110
長期貸付金	28	繰越利益剰余金	15,368
長期前払費用	84	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 22</b>
繰延税金資産	3,268		
前払年金費用	3,465	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>1,659</b>
その他	130	その他有価証券評価差額金	1,659
貸倒引当金	△ 30	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>189</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>118,103</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>57,811</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>118,103</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		90,824
売 上 原 価		84,416
売 上 総 利 益		6,408
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,354
営 業 利 益		53
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,191	
為 替 差 益	118	
そ の 他	104	3,414
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	83	
固 定 資 産 除 却 損	133	
そ の 他	6	224
経 常 利 益		3,243
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	15	15
税 引 前 当 期 純 利 益		3,258
法人税、住民税及び事業税	331	
法人税等調整額	△ 7	324
当 期 純 利 益		2,934

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成28年4月1日残高	10,500	12,502	12,502	1,468	16,110	14,251	31,829	△ 22	54,810
事業年度中の変動額									
新株の発行	17	17	17						35
剰余金の配当						△ 1,817	△ 1,817		△ 1,817
当期純利益						2,934	2,934		2,934
自己株式の取得								△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	17	17	17			1,117	1,117	△ 0	1,152
平成29年3月31日残高	10,518	12,520	12,520	1,468	16,110	15,368	32,946	△ 22	55,962

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成28年4月1日残高	1,470	1,470	174	56,455
事業年度中の変動額				
新株の発行				35
剰余金の配当				△ 1,817
当期純利益				2,934
自己株式の取得				△ 0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	188	188	15	204
事業年度中の変動額合計	188	188	15	1,356
平成29年3月31日残高	1,659	1,659	189	57,811

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

愛三工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 松 真 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、愛三工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛三工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

愛三工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 松 真 人 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、愛三工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第115期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第115期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、企業集団としての内部統制システムの構築・運用状況、個別リスクの未然防止を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各工場において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査に関しては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、監査結果の報告を受けました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているか、監査の品質管理に関する審査等が機能しているかについては、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- なお、当社及び各子会社が、独占禁止法を含む法令遵守の徹底に引き続き取り組んでいることを確認しております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

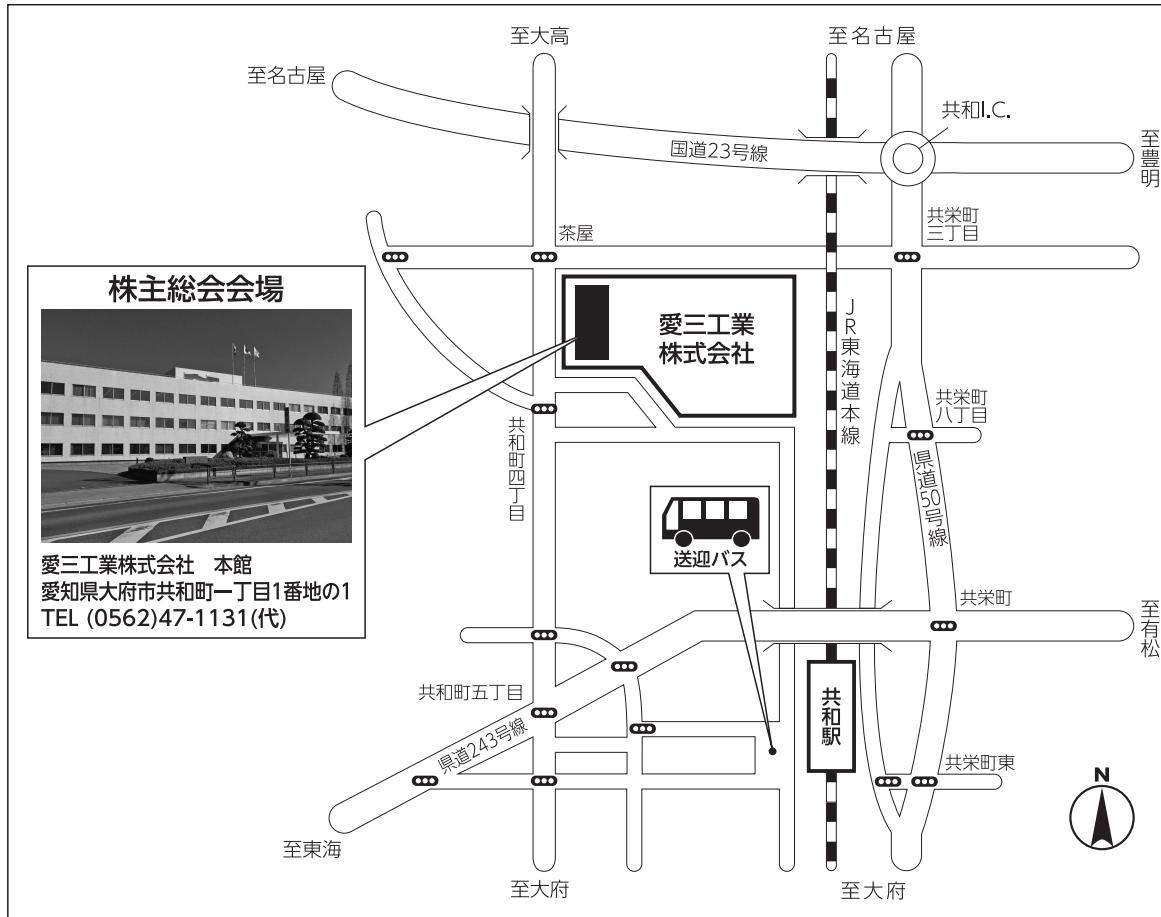
### 愛三工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 仙 田 正 典 ㊟  
常 勤 監 査 役 井 上 弘 之 ㊟  
監査役 (社外監査役) 平 野 善 得 ㊟  
監査役 (社外監査役) 杉 山 雅 則 ㊟  
監査役 (社外監査役) 橋 爪 秀 史 ㊟

以 上



# 株主総会会場ご案内略図



**株主総会会場**

愛三工業株式会社 本館  
愛知県大府市共和町一丁目1番地の1  
TEL (0562)47-1131(代)

- 交通**
- 
 国道23号線（名四国道）共和インターから約700m  
 [駐車場は、当社本館前にご用意いたします。]
  - 
 JR共和駅西側ロータリーより送迎バスを運行いたします。  
 [運行時間：午前9：00～10：00随時運行]



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。